

# 平成29年地方公務員給与実態調査、 平成29年地方公共団体定員管理調査 の結果の概要について

平成29年4月1日現在  
宮崎県総務部市町村課

## ◎ 地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレス指数（市町村平均）

平成28年	平成29年	増減 (平28→平29)
98.7	98.6	▲0.1

平均給料月額及び平均年齢（市町村、一般行政職）

平成28年	平成29年	増減 (平28→平29)
317,700円	315,700円	▲2,000円 (▲0.6%)
41.9歳	41.7歳	▲0.2歳

## ◎ 地方公共団体定員管理調査結果

職員数（市町村・一部事務組合等の合計）

平成28年	平成29年	増減 (平28→平29)
10,781人	10,801人	20人 (0.2%)

（注）職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

（参考）

### 【ラスパイレス指数】

国家公務員行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準

#### ○ ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

# I 給与実態調査の結果

## 1 市町村区別ラスパイルズ指数

		平成28年	平成29年	増減 (H28→H29)
宮 崎 県	市町村平均	98.7	<b>98.6</b>	▲ 0.1
	市平均	99.5	<b>99.4</b>	▲ 0.1
	町村平均	96.2	<b>96.2</b>	0.0

(参考)

		平成28年	平成29年	増減 (H28→H29)
宮崎県(県職員)		98.2	97.9	▲ 0.3
全 国	市平均	99.1	99.1	0.0
	町村平均	96.3	96.4	0.1

## 2 市町村別ラスパイルズ指数(平成29年の指数の高い順)

	市町村名	平成28年	平成29年	増減 (H28→H29)
1	日向市	100.8	100.8	0.0
2	延岡市	100.7	100.6	▲ 0.1
3	宮崎市	100.5	100.1	▲ 0.4
3	串間市	100.5	100.1	▲ 0.4
5	日南市	98.4	98.8	0.4
5	えびの市	99.2	98.8	▲ 0.4
7	都城市	98.6	98.6	0.0
8	高千穂町	99.0	98.5	▲ 0.5
8	五ヶ瀬町	100.6	98.5	▲ 2.1
10	高鍋町	97.8	98.3	0.5
11	小林市	97.6	97.7	0.1
11	新富町	97.0	97.7	0.7
13	美郷町	97.7	97.0	▲ 0.7

	市町村名	平成28年	平成29年	増減 (H28→H29)
14	西都市	96.5	96.6	0.1
14	高原町	96.7	96.6	▲ 0.1
14	国富町	96.4	96.6	0.2
17	木城町	96.4	96.3	▲ 0.1
18	三股町	96.0	96.0	0.0
19	綾町	95.0	95.6	0.6
20	川南町	95.3	95.3	0.0
20	都農町	95.3	95.3	0.0
22	日之影町	95.2	95.2	0.0
23	門川町	94.9	95.0	0.1
24	西米良村	91.7	92.5	0.8
25	椎葉村	91.8	92.2	0.4
26	諸塚村	92.0	92.0	0.0

## 3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位：上段一円、下段一歳)

	市町村平均			市平均			町村平均			(参考) 全地方公共団体		
	平成28年	平成29年	増減 (平28→平29)	平成28年	平成29年	増減 (平28→平29)	平成28年	平成29年	増減 (平28→平29)	平成28年	平成29年	増減 (平28→平29)
全職種	317,100	315,200	▲ 1,900	320,600	318,200	▲ 2,400	306,000	305,600	▲ 400	332,609	330,706	▲ 1,903
	41.8	41.6	▲ 0.2	41.9	41.7	▲ 0.2	41.3	41.2	▲ 0.1	42.1	42.0	▲ 0.1
一般行政職	317,700	315,700	▲ 2,000	322,900	320,200	▲ 2,700	302,200	302,300	100	321,689	319,492	▲ 2,197
	41.9	41.7	▲ 0.2	42.2	42.0	▲ 0.2	40.8	40.8	0.0	42.3	42.3	0.0
技能労務職	361,600	359,400	▲ 2,200	364,700	361,900	▲ 2,800	338,100	339,100	1,000	318,209	317,632	▲ 577
	49.6	49.5	▲ 0.1	49.6	49.5	▲ 0.1	49.7	49.7	0.0	49.6	50.1	0.5

(単位：上段一円、下段一歳)

## II 定員管理調査の結果

### 1 団体区分別職員数の状況

(単位：人)

	平成28年	平成29年	増減(平28→平29)	
			数	率
市 計	8,000	8,005	5	0.1%
町 村 計	2,469	2,486	17	0.7%
市町村計	10,469	10,491	22	0.2%
一部事務組合等計	312	310	▲ 2	▲ 0.6%
<b>総 計</b>	<b>10,781</b>	<b>10,801</b>	<b>20</b>	<b>0.2%</b>

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

### 2 部門別職員数の状況

(単位：人)

部門	平成28年	平成29年	増減(平28→平29)		
			数	率	
一 般 行 政 部 門 等	一般行政部門	6,703	6,706	3	0.0%
	福祉関係を除く一般行政	4,682	4,686	4	0.1%
	福祉関係	2,021	2,020	▲ 1	0.0%
	公営企業等会計部門	1,973	1,997	24	1.2%
教育部門	933	915	▲ 18	▲ 1.9%	
消防部門	1,172	1,183	11	0.9%	
<b>計</b>	<b>10,781</b>	<b>10,801</b>	<b>20</b>	<b>0.2%</b>	

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

#### 【部門別の特色】

#### ○福祉関係を除く一般行政（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

#### ○福祉関係（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。

#### ○公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

#### ○教育部門、消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレス指数等の一覧

(平成29年4月1日現在)

区分 市町村	職員数 (H29定員管理調査) (人)			ラスパイレス指数 (国=100)			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)
	平成28年	平成29年	増減 (H28→H29)	平成28年	平成29年	増減 (H28→H29)		
宮崎市	2,484	2,479	▲5	100.5	100.1	▲0.4	40.9	3,147
都城市	1,418	1,414	▲4	98.6	98.6	0.0	43.7	3,290
延岡市	1,186	1,178	▲8	100.7	100.6	▲0.1	42.5	3,262
日南市	696	696	0	98.4	98.8	0.4	43.8	3,342
小林市	587	591	4	97.6	97.7	0.1	41.5	3,112
日向市	589	594	5	100.8	100.8	0.0	41.8	3,236
串間市	366	375	9	100.5	100.1	▲0.4	38.9	2,977
西都市	373	378	5	96.5	96.6	0.1	42.7	3,143
えびの市	301	300	▲1	99.2	98.8	▲0.4	40.5	3,112
市計	8,000	8,005	5	99.5	99.4	▲0.1	42.0	3,202
三股町	177	176	▲1	96.0	96.0	0.0	43.8	3,203
高原町	168	171	3	96.7	96.6	▲0.1	38.5	2,839
国富町	146	149	3	96.4	96.6	0.2	41.7	3,121
綾町	92	93	1	95.0	95.6	0.6	40.1	2,951
高鍋町	160	163	3	97.8	98.3	0.5	40.3	3,030
新富町	149	148	▲1	97.0	97.7	0.7	40.6	3,048
西米良村	74	75	1	91.7	92.5	0.8	38.8	2,715
木城町	90	91	1	96.4	96.3	▲0.1	41.6	3,130
川南町	158	168	10	95.3	95.3	0.0	40.2	2,943
都農町	164	170	6	95.3	95.3	0.0	43.2	3,153
門川町	150	152	2	94.9	95.0	0.1	38.3	2,825
諸塚村	73	75	2	92.0	92.0	0.0	43.9	3,092
椎葉村	132	128	▲4	91.8	92.2	0.4	38.9	2,820
美郷町	188	182	▲6	97.7	97.0	▲0.7	44.3	3,302
高千穂町	280	282	2	99.0	98.5	▲0.5	38.6	2,940
日之影町	137	132	▲5	95.2	95.2	0.0	43.1	3,144
五ヶ瀬町	131	131	0	100.6	98.5	▲2.1	38.5	2,969
町村計	2,469	2,486	17	96.2	96.2	0.0	40.8	3,023
市町村計	10,469	10,491	22	98.7	98.6	▲0.1	41.7	3,157

(注1) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(注2) ラスパイレス指数、平均年齢、平均給料月額は、一般行政職についてのものである。

## 【調査結果のポイント】

- 地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするものである。  
平成29年地方公務員給与実態調査の結果では、県内市町村のラスパイレス指数の平均は98.6と昨年の98.7から0.1ポイント低下し、ほぼ横ばいとなっている。
  
- 地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。  
平成29年地方公共団体定員管理調査の結果では、県内市町村及び一部事務組合等の合計職員数は、10,801人と昨年の10,781人から20人増加している。  
本県では、平成8年調査（総職員数13,344名、前年度比1名増）以来、21年ぶりに前年度比総職員数の増となる。これは各自治体が、平成17年～21年度までの「集中改革プラン」において定員適正化が図られ、プラン終了後も引き続き減少傾向が継続していた状況下で、近年においては、職員削減率は鈍化の傾向にあり、各市町村が抱える行政需要に対し適切に対応するにはこれ以上の定員削減は限界に近い状況にあったことや、医療福祉体制の維持や地方創生に係る新規事業への対応等の独自施策を推進するために、それぞれ該当の特定部門（地域医療・介護、商工等）の増員による組織の充実が不可避となるケースが見られるようになったことが主な要因として考えられる。
  
- 引き続き各自治体においては、住民自治の観点からしっかりと住民への説明責任を果たし、簡素で効率的な行政運営に努めるとともに、住民の福祉の向上と個性的で活力のある地域社会の構築など、住民の負託に応えていくことが望まれる。



## 平成 29 年地方公務員給与実態調査及び地方公共団体定員管理調査の概要

### 1 ラスパイレス指数

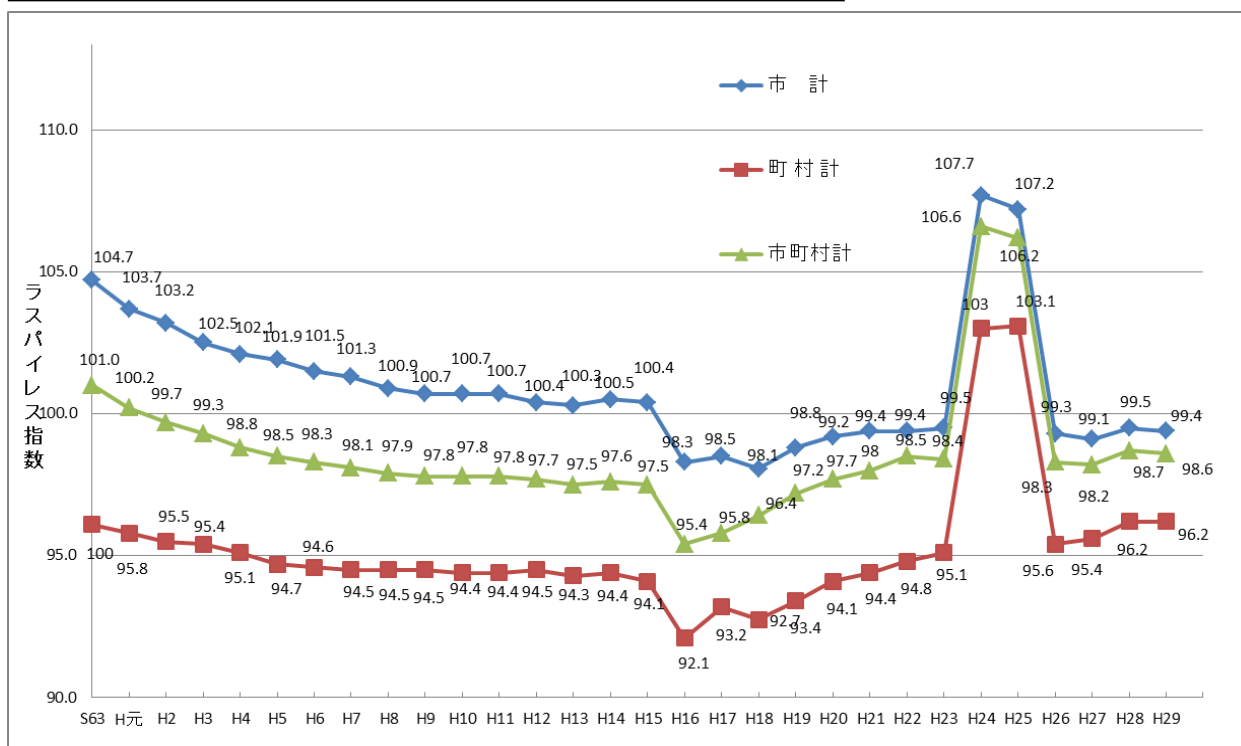
平成 29 年 4 月 1 日現在における、県内市町村の一般行政職のラスパイレス指数は表－1のとおりで、**市町村平均では 98.6**となっている。

ラスパイレス指数は図－1のように推移しており、**平成 29 年は昨年より 0.1 ポイント低下し、ほぼ横ばいとなっている。**

表－1 ラスパイレス指数(一般行政職)

	平成28年	平成29年	増 減
			(H28→H29)
市	99.5	99.4	▲ 0.1
町 村	96.2	96.2	0.0
市町村平均	98.7	98.6	▲ 0.1

図－1 団体区別ラスパイレス指数(一般行政職)



平成 24 年～25 年のラスパイレス指数は国家公務員の給与が平成 24 年度～25 年度の間、東日本大震災による復興特別措置により、平均で 7.8%削減されていることから相対的に高くなったものである。平成 29 年については、ラスパイレス指数が 100 を超えた県内市町村は、26 団体中 4 団体となっている。(表－2)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100 とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準である。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないこと等を考えると、100(国の給与水準)を下回るのが一般的だと考えられている。

表－2 団体区分別ラスパイレース指数の分布状況（一般行政職）

（単位：団体）

	90未満	90以上～95未満	95以上～100未満	100以上
市	0	0	5	4
町 村	0	3	14	0
市町村合計	0	3	19	4

## 2 職種別平均給料月額・平均年齢

職種別の平均給料月額の状況は、表－3のとおりである。全職種でみると平均年齢は、町村が市より0.5歳若く、平均給料月額は、市が町村より12,600円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成14年の3,375百円を境に低下傾向にある。これは、平成18年の給与構造改革、平成27年の給与制度の総合的見直しにより給与水準が引き下げられたことなどによるものと思われる。（図－2）

平均年齢については、平成17年から平成21年（42.5歳）にかけて上昇し、平成22年以降は緩やかに低下している。（図－3）

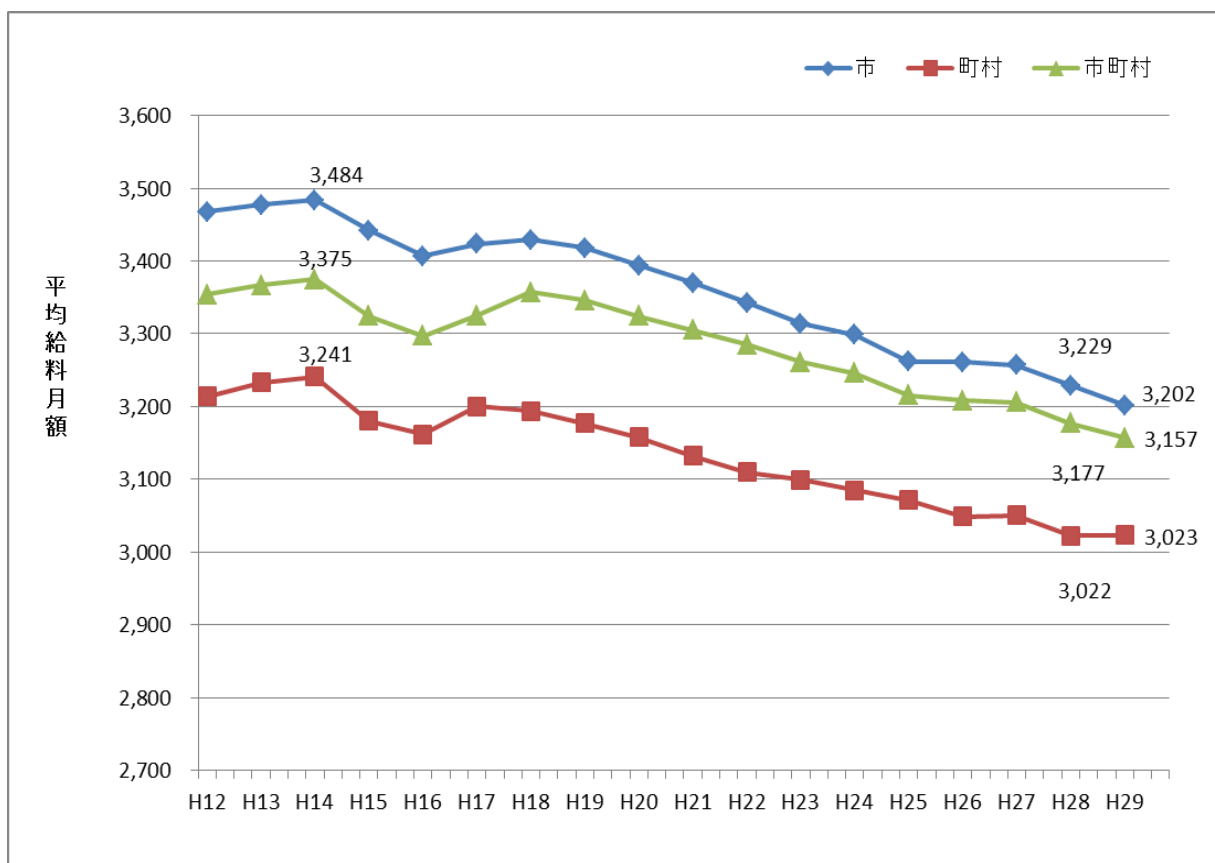
表－3 職種別平均給料月額・平均年齢

（単位：百円、歳）

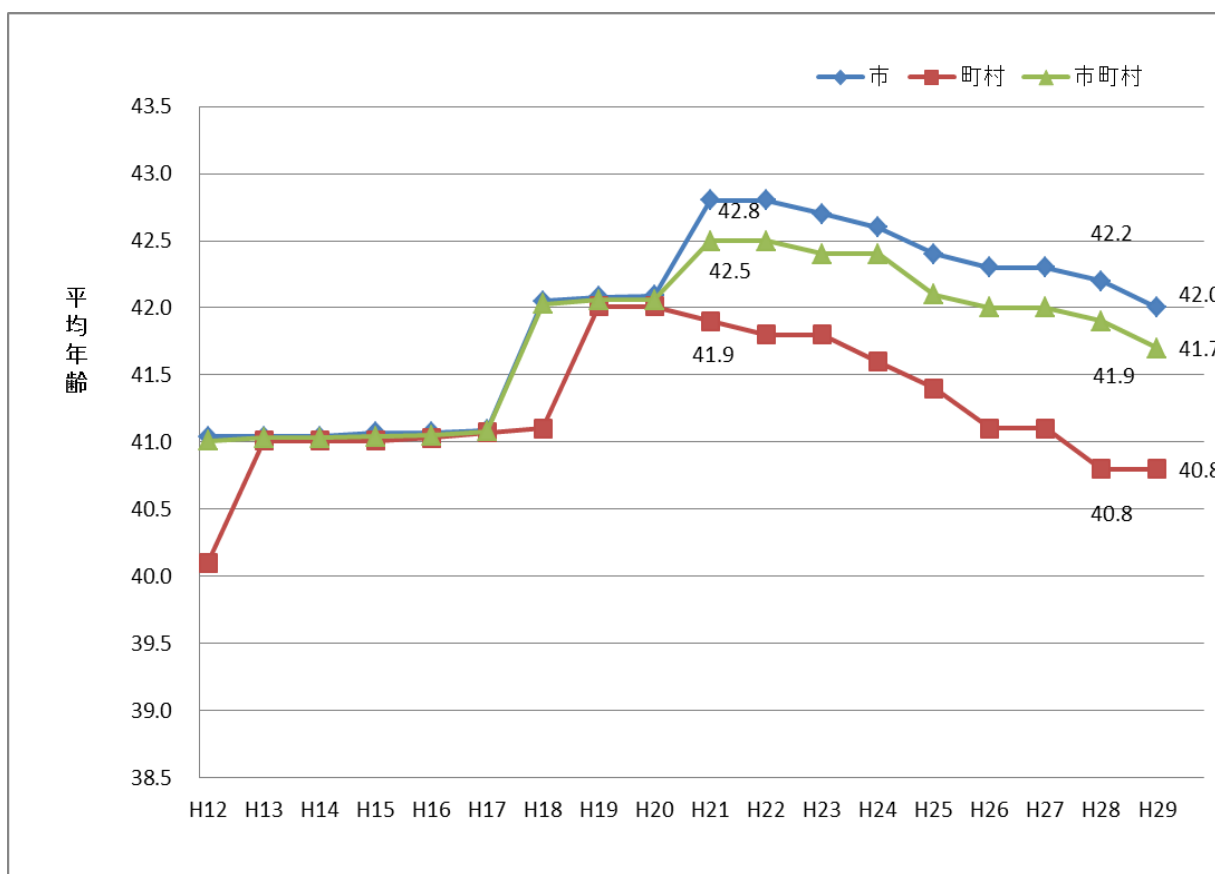
区 分	市		町村		市町村平均	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
全 職 種	3,182	41.7	3,056	41.2	3,152	41.6
一 般 行 政 職	3,202	42.0	3,023	40.8	3,157	41.7
税 務 職	2,994	39.0	2,892	39.3	2,969	39.1
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	6,284	56.7	6,392	49.2	6,355	51.8
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	3,002	39.0	3,021	41.2	3,010	40.0
看 護 ・ 保 健 職	3,119	40.8	2,976	41.2	3,038	41.0
福 祉 職	3,212	43.1	2,979	42.8	3,126	43.0
消 防 職	2,940	38.2			2,940	38.2
企 業 職	3,176	41.6	2,979	40.4	3,160	41.5
技 能 労 務 職	3,619	49.5	3,391	49.7	3,594	49.5
小・中学校（幼稚園）教育職	3,115	42.3	2,624	35.3	2,999	40.6
そ の 他 の 教 育 職	3,757	46.3	3,796	48.4	3,763	46.6



図－2 平均給料月額（一般行政職）



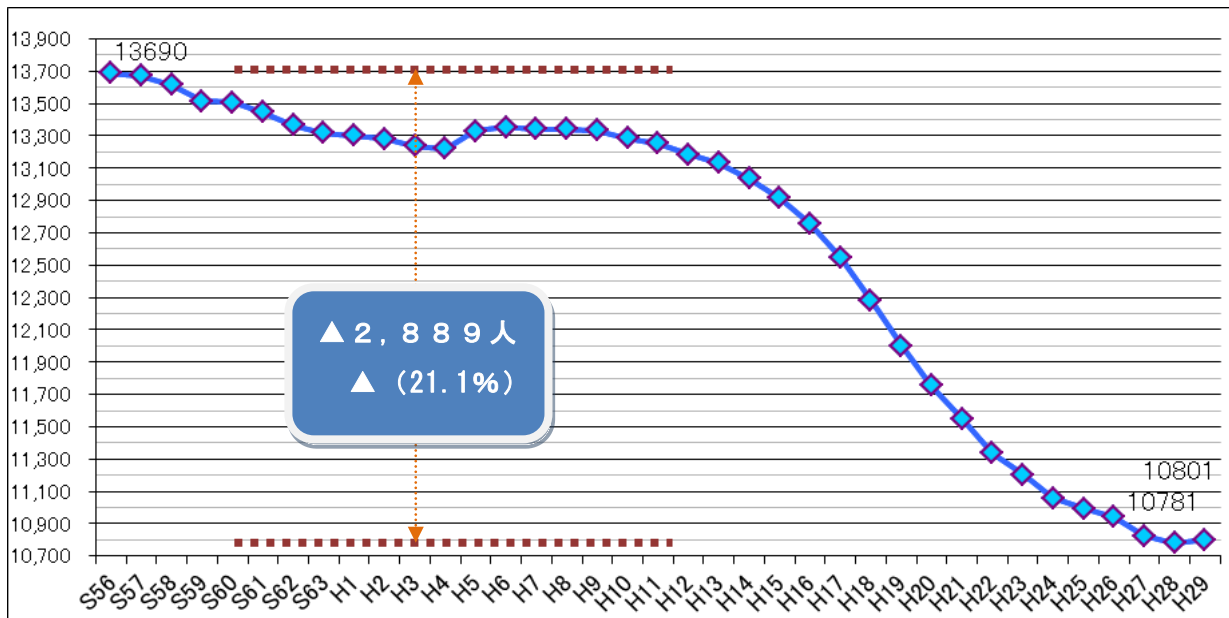
図－3 平均年齢（一般行政職）



### 3 職員数

平成 29 年 4 月 1 日現在における県内市町村及び一部事務組合等（広域連合を含む。以下同じ。）の総職員数は、10,801 人（対前年度比、20 人の増加）であり、これは、総職員数が最も多かった昭和 56 年より、2,889 人（21.1%）の減少である。（図－4）

図－4 職員数の推移



#### (1) 団体区分別職員数

団体区分別の職員数は、表－4のとおりである。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体は引き続き自主的な定員管理の適正化に努めており、職員数は減少傾向が続いていたが、近年においては職員削減率が鈍化の傾向にあり、本年度調査においては、21年ぶりに前年度比総職員数の増となった。本年度は、事務の統廃合縮小や民間委託の推進等を減少要因としている団体が多く、一方で、福祉分野の充実や地域医療体制の確保、地方創生関連業務を増加要因としている団体が多く見られた。

表－4 団体区分別職員数

(単位：人、%)

区 分	平成28年	平成29年	増減（平28→平29）	
			数	率
市	8,000	8,005	5	0.1
町 村	2,469	2,486	17	0.7
市 町 村 計	10,469	10,491	22	0.2
一部事務組合等	312	310	▲ 2	▲ 0.6
県 計	10,781	10,801	20	0.2

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

## (2) 職種別職員数

職種別職員数の状況は表－5のとおりである。

特に技能労務職の減少傾向は顕著であり、昭和56年の2,855人と比べ、平成29年は455人と、2,400人の減少(▲84.1%)となっている。これは民間委託を積極的に推進するなど、行政改革に取り組んできた結果と思われる。

職種別の職員構成割合の状況は図－5のとおりで、一般行政職が全体の60.3%を占めており、次いで消防職が10.8%となっている。

表－5 職種別職員数の状況

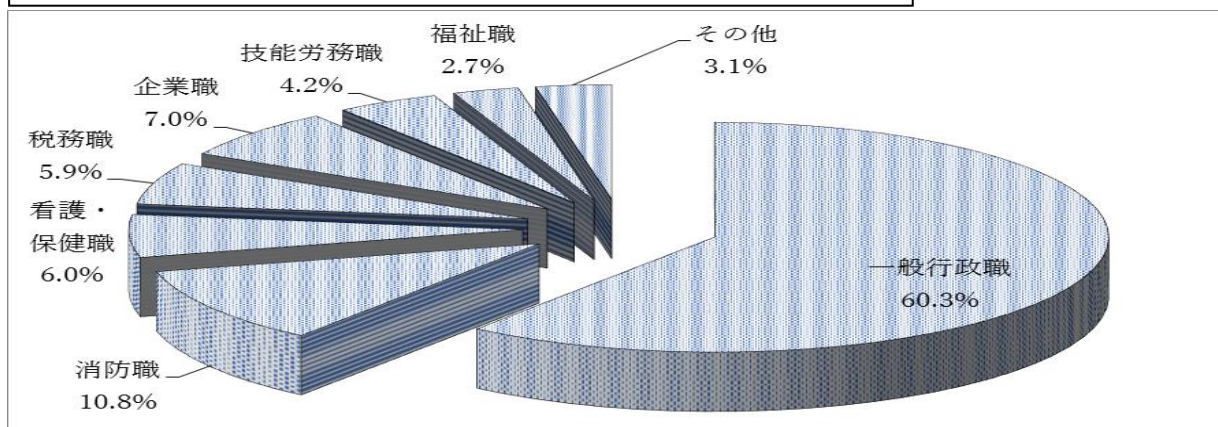
(単位：人、%)

区 分	平成28年		平成29年		増減 (H28→H29)		
	職員数	構成比	職員数	構成比	数	率	
全 職 種	10,781	100.0	10,801	100.0	20	0.2	
内 訳	一 般 行 政 職	6,512	60.4	6,509	60.3	▲ 3	▲ 0.0
	税 務 職	645	6.0	634	5.9	▲ 11	▲ 1.7
	医 師 ・ 歯 科 医 師 職	53	0.5	47	0.4	▲ 6	▲ 11.3
	薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	200	1.9	189	1.7	▲ 11	▲ 5.5
	看 護 ・ 保 健 職	705	6.5	643	6.0	▲ 62	▲ 8.8
	福 祉 職	292	2.7	296	2.7	4	1.4
	消 防 職	1,152	10.7	1,164	10.8	12	1.0
	企 業 職	626	5.8	757	7.0	131	20.9
	技 能 労 務 職	497	4.6	455	4.2	▲ 42	▲ 8.5
	小 ・ 中 学 校 ( 幼 稚 園 ) 教 育 職	33	0.3	34	0.3	1	3.0
	そ の 他 教 育 職	65	0.6	72	0.7	7	10.8

(注1) 全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員1名を含む。

(注2) 「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。以下、特に断りのない限り「構成比」の項目について同じ。

図－5 職種別職員構成(市町村・一部事務組合等総職員数)



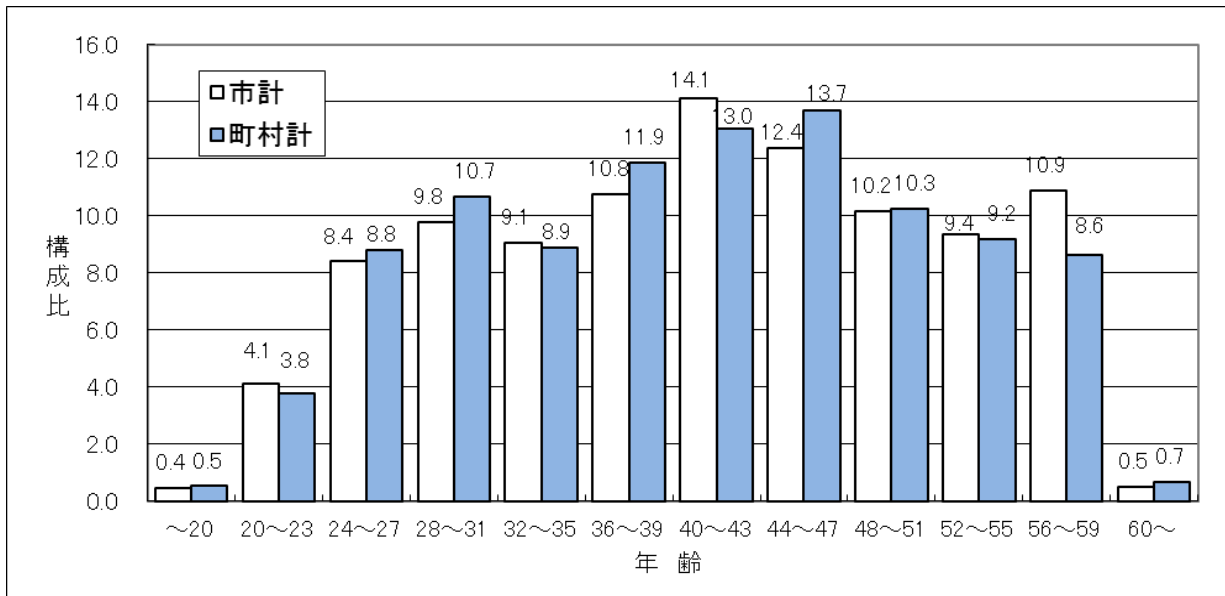
#### 4 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-6のとおりである。

本来、24歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが望ましいが、実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と思われる。

図-6 年齢別職員構成比（市町村、全職種）

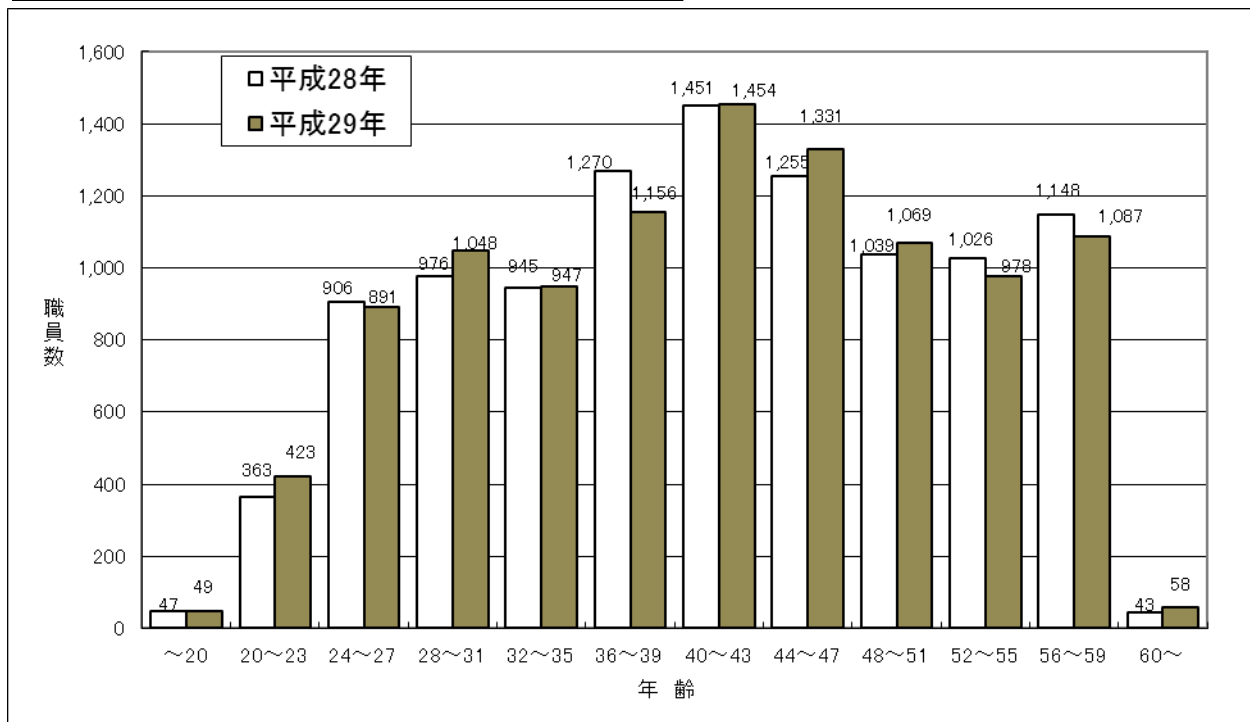
（単位：％）



また、年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、主に36~39歳、52~59歳の階層が減少し、28~31歳、44~51歳の階層が増加している。（図-7）

図-7 年齢階層別職員数（市町村、全職種）

（単位：人）

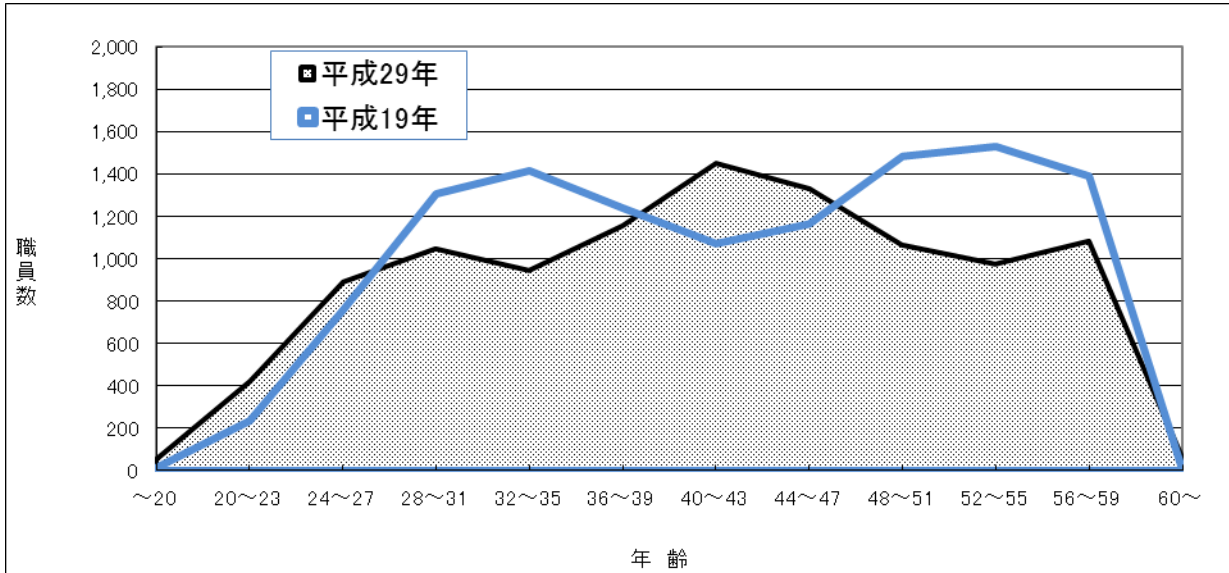


参考までに、年齢階層別職員数の10年前との比較を図-8に示す。

最も職員数の多い年代が、平成19年は52～55歳であったのに対し、平成29年は40～43歳を中心とした階層に移行していることがわかる。

図-8 年齢階層別職員数推移（市町村、全職種）

（単位：人）



また、職種別の職員の平均年齢の状況は、表-6のとおりであり、平成19年と比べると市、町村ともに低くなっている。

一方で、技能労務職の平均年齢については、民間委託の推進など行政改革の取組により採用を控えている団体が多いことから、10年前より2.7歳高くなっている。

表-6 団体区分別・職種別平均年齢

（単位：歳）

区 分		市	町 村	市町村計
全 職 種	平成29年	41.7	41.2	41.6
	平成19年	42.9	42.3	42.7
	増 減	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.1
一 般 行 政 職	平成29年	42.0	40.8	41.7
	平成19年	42.7	42.1	42.5
	増 減	▲ 0.7	▲ 1.3	▲ 0.8
技 能 労 務 職	平成29年	49.5	49.7	49.5
	平成19年	46.6	47.5	46.6
	増 減	2.9	2.2	2.9